いこま考座

総務部

- 総務課
- 人事課
- 防犯交通対策課
- 市民課
- 人権施策課

部のミッション

生き生きと働ける職場環境をつくり、満足度の高いサービスを提供するとともに、多様性が尊重され安全で安心して暮らせるまちを市民とともにつくる。

総務課の業務について

◎総務係（抜粋）

1. 市有財産の権利義務、登記その他管理に関すること。
2. 庁舎管理に関すること。
3. 市有自動車の購入や管理などに関すること。
4. 文書の収受、発送や保存の統括に関すること。

◎法制係（抜粋）

1. 条例、規則、告示、訓令その他例規等の審査に関すること。
2. 法規の解釈や意見に関すること。
3. 訴訟事務の統括に関すること。
4. 文書の作成指導に関すること。
5. 法令審査委員会に関すること。
6. 政治倫理審査会に関すること。

総務課の業務について

◎情報統計係（抜粋）

1. 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関すること。
2. 情報公開及び個人情報保護審査会に関すること。
3. 国勢調査その他各種基幹統計、調査に関すること。
4. 市行政全般の統計等の資料の作成や保管に関すること。
5. 固定資産評価審査委員会に関すること。

総務課の業務について

◎情報システム管理室システム管理係

1. 総合的な情報システムの管理及び運営に関すること。
2. 情報システム（他課の所管に係るものに限る。）の管理及び運用に係る助言、指導及び支援に関すること。
3. 情報ネットワークの管理及び運用に関すること。
4. 情報機器の運用管理に関すること。
5. 社会保障・税番号制度の管理及び運用に関すること。

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

オフィス改革の推進

市役所１階を対象に、機能的で快適な職場環境を整備します

- ✓ ペーパレス化の促進
- ✓ ワンストップ窓口のためのローカウンターの整備
- ✓ わかりやすい動線やサインの整備
- ✓ 自由な使い方ができる机やロッカーの導入と効率的な配置
- ✓ 少人数の打ち合わせや大人数の会議等、さまざまな形態に対応できる備品の整備

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

法令遵守推進制度と政策法務の推進

法令・例規を活用し、地域課題の解決や政策の推進を図ります

- ✓ 庁内弁護士による職員が気軽に法律相談できる環境の整備
- ✓ 法務能力向上にむけた職員研修
- ✓ 積極的な例規の点検・見直し（条例マネジメント）

情報システム基盤の整備

システムの整備により市民サービスの安定的運用と利便性向上を図ります

- ✓ 庁内情報システム・ネットワーク・機器の保守管理及び更新
- ✓ 自治体情報システム標準化による正確かつ継続的な行政サービスの提供

人事課の業務について

◎採用係（抜粋）

1. 職員の採用に関すること。

◎給与係（抜粋）

1. 職員の給与その他の給付の決定、裁定、支給に関すること。
2. 給与制度の調査及び計画に関すること。
3. 職員の公務災害補償に関すること。

◎人材育成係（抜粋）

1. 職員の定数や配置に関すること。
2. 職員の任免(採用を除く)、分限、懲戒、服務その他勤務条件に関すること。
3. 人事評価に関すること。
4. 職員の研修や教養に関すること。
5. 職員の福利厚生に関すること。

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

- 人材育成基本方針の改正
- 多様な採用の強化と定着支援の推進
  - ✓ 障がい者任用・定着支援
  - ✓ 業務量増加対応職員の採用やカムバック採用など多様な職員採用
- フレックスタイム制の導入・運用
  - ✓ ４月～９月試行導入
  - ✓ 試行期間の課題を見直した上で１０月から本格運用
- 職員の働きやすい風土づくり
  - ✓ ハラスメント防止等に関する条例の運用
  - ✓ ハラスメントのない職場環境を目指した研修、意識啓発

防犯交通対策課の業務について

◎生活安全係（抜粋）

1. 法律相談に関すること。
2. 行政相談委員に関すること。
3. 暴力排除推進協議会及び防犯協議会に関すること。
4. 非核平和都市に関すること。
5. 交通対策の調査研究に関すること。
6. 交通安全思想の普及に関すること。
7. 放置自転車等の対策に関すること。
8. 市営自転車駐車場及び市営自動車駐車場に関すること。
9. 交通対策協議会に関すること
10. 保護司に関すること。

防犯交通対策課の業務について

◎公共交通係（抜粋）

1. 公共交通に関すること。
2. 地域公共交通活性化協議会に関すること。
3. 地域公共交通計画に関すること。

◎消費生活センター（抜粋）

1. 消費者行政の企画や調査に関すること。
2. 消費生活のための相談や啓発に関すること。
3. 消費生活審議会に関すること。
4. 消費生活センターの管理及び運営に関すること。

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

持続可能な公共交通サービスの提供

- ✓ バスの利用促進（バス運賃無料ＤＡＹ）
- ✓ 地域とともに取り組む利用促進活動（公共交通マップ）
- ✓ モビリティマネジメント教育
- ✓ コミュニティバスの運行
- ✓ 市内バス路線維持のためのバス事業者への協調補助金の支出
- ✓ 地域公共交通計画の再策定

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

特殊詐欺等の未然防止を図る取組

- ✓ 高齢者サロン等での注意喚起
- ✓ インターネット広告（注意喚起）の配信
- ✓ 特殊詐欺対策機能付電話機の購入補助
- ✓ 地域連携チーム「ＩＴＢ（Ikoma Tokushusagi Bokumetsu team）」の始動（多様な主体の連携による地域全体での撲滅取組）

市民課の業務について

◎市民係（抜粋）

1. 戸籍法による各種届出等の受付、証明書等の作成、交付に関すること。
2. 住民基本台帳法による各種届出等の受理、証明書等の作成、交付に関すること。。
3. 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律による電子証明書の発行に関すること。
4. 社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知、個人番号カードの交付に関すること。
5. 印鑑に関する届け、申請の受理、証明書の作成・交付に関すること。
6. 住居表示の実施に関すること。

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

窓口DXの推進

書かない・待たない・回らない窓口を目指します。

- ✓ ライフイベントなどの手続は、一つの窓口で（ワンストップ窓口）
- ✓ 最初に記載した情報を各窓口で共有（書かない窓口）
- ✓ 専門的な説明が必要なものや相談は、各専門窓口で対応

人権施策課の業務について

◎人権施策係（抜粋）

1. 人権問題の調査研究及び施策の調整に関すること。
2. 人権啓発事業に関すること。
3. 同和問題の調査、研究及び連絡調整に関すること。
4. 人権教育事業の企画及び調整に関すること。

◎国際化推進係

1. 国際化及び国際交流に係る企画及び調整に関すること。
2. 多文化共生の推進に係る企画及び調整に関すること。

◎人権文化センター（抜粋）

1. 人権文化センター事業の企画及び運営に関すること。
2. 小平尾南児童館に関すること。

人権施策課の業務について

◎ダイバーシティ推進プラザ（抜粋）

1. ダイバーシティ推進プラザの管理及び運営に関すること。
2. 男女共同参画に係る相談に関すること。
3. 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること。
4. 男女共同参画社会の実現を目指す団体等の交流活動の支援に関すること。
5. 男女共同参画社会の実現のための講座及び研修会に関すること。
6. 男女共同参画の視点によるダイバーシティの推進に関すること。

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

人権擁護に関する条例の見直し

人権に関する３つの法律ができて１０年の節目。インターネット上の人権侵害なども含め時代に合った条例に大きく見直します。市民・団体等とともに開催する人権教育講座「山びこ」などにおいても啓発します。

多文化共生の推進

今後予想される外国人住民の増加に備え、多文化共生に対する意識の啓発と醸成を行う

- ✓ 国際交流イベントや講座等の開催
- ✓ 生活者としての外国人支援と市民交流として、日本語教室の通年開催

令和8年度に特に力を入れて取り組むこと

人権文化センター及び児童館の利用拡大

様々な教室やイベント開催を通じ、地域住民相互の交流・促進を図ります。

- ✓ 【人権文化センター】料理教室、生け花教室、いきいき百歳体操
- ✓ 【児童館】にこにこキッズ、英語教室、ベビーマッサージ

男女共同参画の推進

関係部署と連携しながら講座や交流を通じ誰もが自分らしく生きられるダイバーシティを推進します。

- ✓ 女性同士の交流の場（ミモザサロン）
- ✓ 男性向け講座、男性相談窓口